

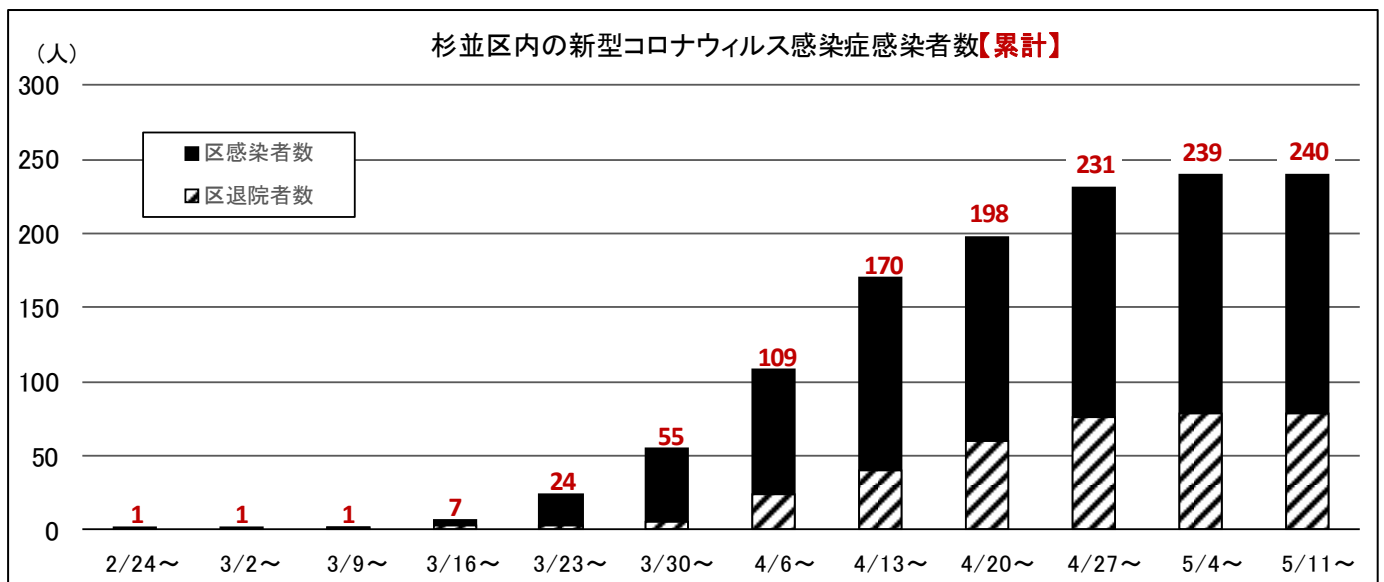


令和2年5月12日

杉並区長記者会見

新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算案

区民の新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は、4月中旬のピーク時から減少傾向にあるものの、いまだ予断を許さない状況であり、5月11日現在、240人にまで拡大しています。手を緩めることなく、また第二波、第三波も想定し、迅速なPCR検査体制の確保や障害者等の介護者等が感染した場合の支援などに要する経費を補正予算案に計上し、5月19・20日の区議会臨時会に提出します。



令和2年度杉並区一般会計補正予算案(第3号)

補正事業	11事業
補正予算額	5億8,222万6千円

一般会計予算規模

(単位:千円)

	予算額	特定財源		一般財源
		国・都支出金	その他	
補正前の額	255,869,714	105,522,833	16,755,499	133,591,382
補正額	582,226	336,737	21,683	223,806
補正後の額	256,451,940	105,859,570	16,777,182	133,815,188

令和2年度杉並区一般会計補正予算案(第3号)の概要

1 区直営のPCR検査実施に伴う検査体制の整備

3,000万円

杉並保健所生活衛生課分室（旧杉並区衛生試験所）において、新型コロナウイルス感染症PCR検査を行うために必要な、備品や内装改修に要する経費を計上します。

これまで、区内発熱外来（区内4基幹病院）等で採取した検体について、東京都健康安全研究センター及び民間検査機関で検査を実施してきましたが、区直営の杉並保健所生活衛生課分室で検査ができる体制を整備します。

このことにより、医療機関に繋げる必要のある患者へのより迅速かつ適切な対応が可能となります。（検体搬入時間及び搬入手続き等の短縮により、これまでの通常3～4日程度から最短で当日での判定が可能）

■ 検査施設

生活衛生課分室（旧杉並区衛生試験所）
住所：高井戸東三丁目20番3号

■ 整備概要

検体を取り扱うためのバイオセーフティレベル(BSL)2+の検査体制を新たに整備するために施設を改修し、必要な機器等を整備する。

■ 検査数

1日5～10件程度（当初）

■ 経費

備品購入費 1,890万円、小規模修繕費 230万円、消耗品等 880万円

■ スケジュール（予定）

5月下旬 備品等購入契約手続き
6月中旬～7月中旬 修繕
7月下旬 機器納品・設置、検査開始

【問い合わせ先】生活衛生課 3391-1991

2 介護者等が新型コロナウイルスに感染した場合の障害者等の生活支援事業

3,791万4千円

障害者や高齢者の介護を行う家族や子どもの保護者等（以下「介護者等」という。）が、新型コロナウイルスに感染した場合、介護者等が安心して入院療養等ができるよう、自宅でおひとりでは生活することが難しい障害者、高齢者、子ども（以下「障害者等」という。）への生活支援を実施します。

■介護者等が入院・入所となった場合の障害者等への生活支援 3,772万3千円

(1)生活支援施設の開設

介護者等が感染した場合に、生活支援が必要となる障害者等を受け入れるため、旧西田保育園（荻窪1-57-4）を活用し、生活の場を確保のうえ支援します。

施設内において必要な介護等は、各分野のサービス提供事業者に委託します。

(2)自宅生活者への支援

行動障害等で自宅以外での生活が困難な障害者等については、自宅での生活支援を行います。

■介護者等が自宅において療養する期間等の支援 19万1千円

介護者等のPCR検査の結果が出るまでの期間等に、介護者等が自宅療養する場合、家族に代わってサービス提供者が買物の支援を行います。

【問い合わせ先】 障害者施策課 内線 1141

高齢者在宅支援課 内線 3231

子ども家庭支援担当 内線 4400

3 感染症発生時対策

8, 535万3千円

(特定財源:国庫5, 679万円)

新型コロナウイルス感染者の入院及び移送に要する経費や、移送に伴う医療廃棄物処理に要する経費を計上します。(令和2年5月～10月分)

■感染症患者入院医療費 5, 724万円

入院医療費の公費負担金

■感染症患者移送経費 2, 772万円

自宅から病院、区内病院から指定病院への移送費

■医療廃棄物処理委託費 39万3千円

感染症患者移送に要する防護服等の廃棄経費

【問い合わせ先】保健予防課 080-5381-0935 (臨時電話)

4 中小企業・小規模事業者支援の拡充

4, 334万2千円

新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴い、商工相談体制を拡充して取り組む期間を延長するほか、国における制度の拡充に伴って増加が見込まれるセーフティネット保証の認定申請及び雇用調整助成金の申請支援窓口の拡充等を図ります。

■中小企業診断士の増員期間延長(令和3年1月31日まで) 2,463万7千円

専門的な見地から融資相談に対応する中小企業診断士の増員体制を来年1月末まで延長し、1日当たり約90件の相談に対応できる体制を継続していきます。

■金融機関による代理申請の拡充実施(令和3年1月31日まで) 307万8千円

中小企業等事業者の利便性向上と認定の円滑化を図るため、金融機関の協力を得て、セーフティネット保証4号・5号及び危機関連保証の代理申請^{*}を実施します。区は協力金融機関に対し、代理申請に必要な郵送料を負担します。

※5月11日から、杉並区しんきん協議会の会員(21本支店)でモデル的に実施しているスキームを拡大して、区と融資あっせんに関する協定を締結している金融機関(87本支店)で代理申請を実施します。

■雇用調整助成金に係る申請支援窓口の開設(令和2年11月30日まで) 1,562万7千円

手続きが煩雑で申請件数が伸びていないと言われている「雇用調整助成金」の申請をサポートする窓口を新設します。窓口業務は、中野・杉並社会保険労務士会に委託し、中小企業等事業者に対して申請方法の説明や書類の書き方の指導等をきめ細やかに行い、申請が完了できるように支援します。窓口は杉並区就労支援センター(天沼3-19-16 ウェルファーム杉並1F)に開設します(5月21日を予定)。

【問い合わせ先】産業振興センター 事業担当 5347-9077

5 生活困窮者等自立促進支援事業

2億564万3千円

(特定財源:国庫1億5,408万6千円)

生活困窮者自立支援法施行規則が改正され、住居確保給付金の支給対象に「休業等により収入を得る機会が減少し、離職等と同程度の状況に至った者」についても拡大されたほか、支給要件とされていたハローワークへの求職申し込みが当面の間不要とされました。このことに伴い、請求件数が増え、増加が見込まれる給付に係る経費を計上しました。

また、この影響で相談希望者が急増したため、対応する相談支援員など人員増等に伴う委託経費を計上します。

■住宅確保給付金 1億9,332万円

支給上限額 (東京 23 区の例)

単身世帯	2人世帯	3人世帯
53,700 円	64,000 円	69,800 円

■自立相談支援業務 1,212万9千円

■需用費 19万4千円

【問い合わせ先】 在宅医療・生活支援センター 地域共生担当 3393-0737

6 子育て応援券(ゆりかご券)による妊婦への感染予防対策 4,757万9千円

(特定財源:都4,757万9千円)

東京都の補正予算に計上された都補助事業「とうきょうママパパ応援事業」における「新型コロナウイルス感染予防対策に係る育児パッケージ」を活用し、ゆりかご面接時に配布している「子育て応援券(ゆりかご券)(1万円分)」に加え、妊婦の新型コロナウイルス感染を防ぐため、健診等の際にタクシー利用できるよう、更に「子育て応援券(ゆりかご券)(1万円)」を配布し、妊婦への支援を行います。

■子育て応援券支給 4,095万円

■子育て応援券発行集計業務 662万9千円

【問い合わせ先】地域子育て支援担当 内線 1351

7 学校休業中の家庭での学習環境の整備 7,828万2千円

(特定財源:都7,828万2千円)

区立小中学校、特別支援学校の休業が長期化する中、杉並区公式ホームページにおいて、様々な学習教材等の提供をしていますが、家庭の状況によってはインターネット環境が整っていない世帯もあるため、モバイルルーターとタブレット端末の貸し出し及び通信費の補助を行います。

貸与物品	貸与台数(準備台数)	費用
モバイルルーター	1,500台(世帯に1台)	6,000万円 賃貸費: 10,000円×1,500台=1,500万円 通信費: 5,000円×6か月×1,500台=4,500万円
タブレット型情報端末	2,480台 (必要な児童・生徒に1台)	1,828万2千円

【問い合わせ先】庶務課 内線 1601

8 学校の再開後を見据えた給食食材納入業者への支援

5,161万1千円

(特定財源:諸収入2,168万3千円)

3月の区立学校臨時休業に伴い、保護者への給食費返金に係る振込手数料及び学校給食食材納入業者へ支払った食材費相当額に当たる経費、学校から発注を取消したことにより、納入業者が在庫を抱えてしまった経費については、区が負担することとし、既に補正予算を計上しました。

今回は、3月の学校給食の休止に伴い、食材発注取消しにより、影響を受ける納入業者の経費についても国の制度において違約金等として補助金の対象になることが確認できたため、補正予算を計上するものです。

さらに、4月以降も臨時休業が続いていることにより、納入業者に多大な影響が生じ、学校再開後の学校給食の円滑な実施が困難となるおそれがあることから、納入業者が事業を継続するための経費の一部を区独自で支援する「杉並区学校給食食材納入業者持続化給付金」を創設します。

【問い合わせ先】学務課 内線 1621

9 中学校修学旅行のキャンセル費用

250万2千円

中学校修学旅行について、2学期以降に延期することを決定しました。これに伴い、修学旅行の1学期実施予定校のうち、5校について、延期に伴う宿泊料及び狂言鑑賞体験費用の取消料が発生したため、この取消料全額を補正予算として計上します。

【問い合わせ先】学務課 内線 1621

<連絡先>

杉並区役所 03-3312-2111 (代表)

広報課直通 03-3312-6855